

市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 第四次上田市民健康づくり計画(案)

2 募集期間 令和5年11月28日(火曜日)から令和6年1月4日(木曜日)まで

3 実施結果

(1)件 数 3件(2人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
1件(1人)	0件(0人)	2件(1人)	0件(0人)	0件(0人)

4 意見に対する市の考え方

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1		私の健康づくりは、まず朝食をとる事です。そして、日を浴びる事です。出来ない方は、カーテン・障子を開けることから始めて下さい。また、健康診断、健康診査を年に1回受ける事です。また、保健師さんに相談することです。	第3章「健康管理」分野の目標として「自分の健康状態を確認し、より良い生活習慣を実施しよう」を掲げております。定期的な健(検)診受診や生活習慣に気を付ける意識を持っていただけるよう、今後も取組を継続してまいります。 また、アンケート調査から朝食を食べる人の割合が若い世代で少ない傾向がありました。ライフステージに応じた食事について啓発するとともに、若い世代が食に関心を持ち、実践できるような情報発信を強化いたします。 さらに、健康に関するご相談窓口につきましても分かりやすく周知してまいります。
2	P37～P42 子どもの肥満ややせへの取組について	第4次上田市民健康づくり計画(案)を拝見しました。 計画書のP37～の肥満は男性に多く、やせは女性に多い現状に驚きました。小学生男子の5人に一人が肥満であるという状況、小中学生女子のやせは県平均より高いという状況。 市の取組として、適正体重で	ライフステージを通して適正体重を維持するために、市民が1日に必要な食事量やバランス食について身につけ実践していただくことが大切です。 子どもにつきましては、妊娠期の教室、乳幼児健診や個別相談等において、保護者に向けて適正体重で成長する重要性を周知してまいります。

		成長し、適正体重を維持するための支援が記載されていますが、今後の上田市を担っていただける子どもたちの体についての支援を引き続きお願いしたいです。	
3	P46～51 運動事業の推進について	第4次上田市市民健康づくり計画(案)を拝見しました。身体活動・運動のP50の達成度をはかる指標と目標値について、上田市の歩数が全国平均よりかなり低い状況を初めて知りました。いろいろな事業を実施いただいているが、利用者が固定されてしまっているような感があります。新型コロナウイルス感染症により、高齢者の方々も運動する機会が減っていたと思います。体を動かし、筋肉をつけることは大切であると思います。さらに運動事業については推進をお願いしたいと思います。	「身体活動・運動」分野の取組の一つとして「運動習慣の定着の推進」を挙げています。身体活動を増やすことの大切さにつきましては、座りすぎによる健康への影響についても含め、啓発を強化してまいります。また、運動事業の情報提供、楽しみながら続けられるようにインセンティブを活用した事業や上田市健康づくりアプリ「うえいく」などを活用した市民が健康管理できる仕組みについても併せて推進してまいります。
4		「香害」(香りの害の問題)について 洗濯製品の香料が原因で化学物質過敏症や喘息になる人も年々増加している。誰もが恒常に強い香料にさらされることで体調不良になる可能性がある。香料により健康被害が出ることへの注意喚起をHPだけでなく、広報、回覧など紙面での情報をお願いします。	香の害を含む化学物質過敏症については、発症の仕組みに不明な点が多く、診断基準も確定していないこともあります。一般的な理解が進んでいない状況です。ある人にとって快適な香りでも、その香りが苦手な人にとっては体調が悪くなる原因となる場合も考えられます。必要に応じ関係部局で連携し国が作成したチラシやポスターを公共施設に掲示するなど、周知に努めてまいります。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。